

基準等	No	努力課題の内容	改善の状況と今後の方向性
1. 教育内容・方法・成果	(1) 教育課程・教育内容	1) 文学研究科、法学研究科、理工学研究科および政策学研究科では、成績評価方法などを課程ごとに明確に区別していない中で、学部・大学院の合併科目が少数開講されていることは、教育の質保証の観点から、改善が望まれる。	<p>文学研究科では、文学部との合併開講科目について、2014年度の対象科目から、学位課程ごとに到達目標・ねらいを区別するとともに、成績評価においても、それぞれに成績評価基準を設定し、明示したことにより課題は改善された。</p> <p>法学研究科では、法学部との合併開講の科目については、2014年度より、シラバスの「成績評価の方法」欄に、学部学生と大学院生との成績評価基準の違いが明確になるよう記載したことにより課題は改善されている。</p> <p>理工学研究科では、2014年度より、学部・大学院合併開講科目の学部科目受講者（学部生）に対し、以下の履修制限を課すことにより、優秀な学部生に対して大学院生と同じレベルの教育（授業内容・成績評価等）をおこなうこととした。</p> <p>(1) 学力認定試験に合格（350点満点中230点以上）、または3月末時点で卒業要件単位科目の平均点が73.0点以上であること。</p> <p>(2) 3月末時点で修得している卒業要件単位が110単位以上であること。</p> <p>政策学研究科と政策学部との合併科目については、2014年度から、学位課程ごとにシラバスに係る「到達目標」や「成績評価の方法」の明確化を段階的に実施しており、2016年度シラバスではすべての合併開講科目に対して明確化を実施する。</p> <p>なお、2016年度シラバスについては、学部及び研究科の教務委員会（2016年2月開催）でシラバスの内容確認を行った。</p>
	(2) 教育方法	1) 1年間に履修登録できる単位数の上限が、理工学部では50単位、社会学部社会学科および同コミュニティマネジメント学科（編入学生）の3年次では60単位、4年次では50単位、社会学部地域福祉学科および同臨床福祉学科（編入学生）の3年次、4年次では60単位、国際文化学部（編入学生）の3年次では52単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。	<p>理工学部では、2014年より、履修登録制限単位数を年間49単位以下としたことにより、課題は改善された。</p> <p>社会学部社会学科およびコミュニティマネジメント学科の編入学生に対しては、2014年度から履修登録単位数の上限を48単位以下としたことにより、課題は改善された。</p> <p>同地域福祉学科および臨床福祉学科の編入学生に対しては、両学科を統合した「現代福祉学科」の設置時(2016年4月開設)に履修登録単位数の上限を48単位以下とすることにより、課題は改善される。</p> <p>国際文化学部では、2015年度入学の編入生から履修登録単位数の上限を48単位以下としたことにより、課題は改善された。</p>

		<p>2-2</p> <p>また、全学部の履修登録の上限設定について、学部によってその取り扱いが異なるが、例外事項が多く、随意科目以外にも卒業研究・卒業論文や特定の専攻科目がその対象外となっているので、単位制度の趣旨に照らし、改善が望まれる。</p>	<p>夏期休業中に開講する集中講義や、主として卒業研究・論文の作成を目的とした「演習科目」については、他の受講科目の学修時間に影響しない期間であることや、学生の自主的な学修に重点を置く科目であるため、学生の学修実態に即して、履修登録の上限設定に含めていない学部がある。また、正課の科目に加えて、資格取得を目指し随意科目を受講するなど学習意欲の高い学生には、その意欲に応えるために同じく履修登録の上限設定に含めていない学部がある。従来、各学部の判断に委ねられていたこれらの措置について、引き続き大学全体の課題として検討を進める。</p>
		<p>3-1</p> <p>2) 経済学研究科、経営学研究科、社会学研究科および法務研究科においては、シラバスの記載内容に教員間で精粗が見られるので、改善が望まれる。</p>	<p>経済学研究科では、2016年度シラバス作成にあたって、引き続き教員間での精粗解消に向けた要請を行うと共に、2015年度から新たに設置した「シラバス点検委員会」による点検を実施することにより、更なる精粗解消に取り組んでいる。</p> <p>経営学研究科では、シラバスの記載内容について経営学研究科執行部会議で確認を行うことにより、教員間での精粗が生じないように、改善に向けて引き続き検証していく。</p> <p>社会学研究科では、2015年度社会学研究科委員会において研究科長から、社会学研究科委員会構成員に対し、シラバスについて十分な記載内容とするよう要請を行うとともに、各専攻教務主任が検証し、精粗の解消に取り組んだ。</p> <p>法務研究科では、2013年度に教務委員会を中心として改善の取り組みを行った結果、2014年度のシラバスにおいて課題は改善された。2016年度シラバスについても検証済である。</p>
		<p>3-2</p> <p>また、法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、社会学研究科および理工学研究科においては、博士後期課程の授業科目のシラバスが統一した様式で作成されていないことから、今後の整備が望まれる。</p>	<p>法学研究科では、2013年度に法学研究科教務委員会にてシラバスの実態を確認した。2014年度に、法学研究科委員会において改善に向けた検討を行い、シラバスを作成した。</p> <p>経済学研究科においては、修士課程のプログラム変更を中心とした大学院カリキュラム改革に向けた各種検討を行っており、次年度も引き続き検討を行うことから、その中において博士後期課程のシラバス整備に向けた検討を併せて行う。</p> <p>経営学研究科では、博士後期課程の開講授業科目については、シラバスを作成することが確認され、今後、開講される科目についてはシラバスを作成する。</p> <p>社会学研究科では、WEBシラバスを利用することにより、必須項目についての記載漏れは無くなったが、自由記載項目については記載を各教員に委ねている。2015年度は各専攻教務主任によるシラバスの記載内容確認を行い、研究科としての一定の統一性をもたせることができた。</p> <p>理工学研究科では、2016年度より、修士課程と博士後期課程のシラバス様式を統一した。</p>

	(3) 成果	4	1) 法学研究科および経済学研究科の博士後期課程において、学位論文審査基準が明文化されていないので、『履修要項』などに明記するよう、改善が望まれる。	<p>法学研究科では、2013年度の法学研究科委員会において、博士後期課程学位論文審査基準を策定し、2014年度の『履修要項』に明示したことにより、課題は改善した。</p> <p>経済学研究科では、2013年度の経済学研究科委員会において、博士後期課程学位論文審査基準を策定し、2014年度以降の『履修要項』に明示したことにより、課題は改善された。</p>
		5	2) 全研究科の博士後期課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与していることは適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して修業年限内の学位授与を促進するよう、改善が望まれる。	<p>本件に関しては、2013年度から大学院運営委員会において改善に取り組んでおり、2017(平成29)年度の「龍谷大学大学院学則」の変更及び「龍谷大学学位規程」の改正を目標とし、引き続き検討を行う。また、修業年限内での課程博士の学位授与を促進するための教育課程の改善についても検討を行う。</p>
2. 学生の受け入れ		6	1) 収容定員に対する在籍学生数比率について、理工学部情報メディア学科が1.22と高く、理工学研究科博士後期課程が0.25と低いので、改善が望まれる。	<p>理工学部及び理工学研究科では、入試・高大連携委員会において、新たな入試制度の導入を含めた入試制度改革等、在籍学生数比率の改善に向けた方策を検討している。</p>
		7	2) 編入学定員に対する編入学生数比率について、経済学部現代経済学科が1.43、同国際経済学科が1.40、経営学部経営学科が2.10、法学部法律学科が1.50と高い。一方、理工学部数理情報学科が0.25、同電子情報学科が0.25、同物質化学科が0.00、同環境ソリューション学科が0.00、社会学部コミュニティマネジメント学科が0.50と低いので、改善が望まれる。	<p>経済学部では、編入学定員に対する編入学生数比率が高いことから、編入学定員の推薦受入枠数の検討・見直しを進めた。引き続き、編入学定員数を適正に充足することをめざす。</p> <p>経営学部では、2016(2017入試)年度より3か年計画で指定校推薦編入学試験における被推薦者枠の段階的見直しにより、編入学定員に見合った編入学生数比率の適正化に取り組むことを経営学部教授会において決定した。</p> <p>法学部では、編入学定員に対する編入学生数比率が高いことから、龍谷大学短期大学部における指定校推薦入学試験について、2016(2017入試)年度より一部の要件を修正した推薦条件に変更することを決定した。</p> <p>引き続き、法学部教授会において編入学定員に対する編入学生数比率の改善に向けた検討を行う。</p>

		<p>理工学部では、入試・高大連携委員会において、入試制度改革及び入学定員の見直し等を含め、編入学定員に対する編入学生数比率の改善に向けた方策を検討し、それに基づいて改善に取り組む。</p> <p>社会学部では、2018年度から編転入学定員を実態に応じ、各学科の定員を変更することを決定した。</p>
--	--	--